杉の実倶楽部　　不動産セミナー

経営者のための不動産講座入門

会社あるいは個人で所有されている不動産についてご存知でしょうか

（多くの不動産所有者は所有している不動産の実務・実際を知らないで、相続対策を練ろうとするようです）

こんな方は是非！！！

（　）**法人所有**の不動産と**個人所有**の不動産が混在している

（　）**相続性対策**を考えている方

（　）**共有**で困っている企業・個人様

（　）不動産については税理士任せ
あるいは古くからの幹部社員に任せきりの企業の経営者

（　）**借地**をしている企業
貸地をしている企業

（　）*登記識別情報*、権利証を見たことのない経営者

（　）　**有効活用**を検討されている会社

（　）近年不動産取引を経験されていない経営者

（　）三代以上を続いている老舗の会社社長

（　）**税理士**様、**弁護士**様で不動産に関心のある方

日時：平成 26 年 5 月 22 日(木)　15:00−17:00
場所：生野産業会館　会議室
大阪市生野区巽北 1−21−23
講師：石田　正敏氏
相続対策専門士、不動産コンサルティングマスター、宅地建物取引主任者
著書：「不動産権利調整マニュアル」(にじゅういち出版)
「物納･延納による相続対策 Q&A」(共著　清文社)
ほか
定員：25 名

参加費：1,000 円

石田正敏氏

SUGIURA
杉 浦 実 業 株 式 会 社
電話 06−6976−6194　FAX 06−6976−3964
〒537−0022
大阪市東成区中本 3 丁目 16 番 13 号
会社 HP　http://www.sugiura.co.jp

▶▶ お申込は FAX06−6976−3964 杉浦実業株式会社宛 5 月 15 日着

平成 26 年 5 月 22 日(木)　15:00−17:00
「杉の実倶楽部不動産セミナー」　生野産業会館

お名前　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会社名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご住所　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

メールアドレス:

勉強しましょう！

相続が発生してからでは遅いです

相続で一番問題になるのは不動産の取り扱いです

不動産は相続財産のなかで大きな割合を占めます

相続対策は大事ですが、

不動産の所有者は所有不動産のことを知らないというのが実態です

税理士さんが不動産の実際・実態・実務に詳しいとは言えません

不動産の基本を知らないで相続対策を行おうとするのは???

不動産の評価は会社の株価に直接反映されています

まず何から始めるのがいいでしょうか???

ポイントを押さえて、ご一緒に整理いたしましょう

関連書類を完備していきましょう

ー　チェックリストで数字を把握しましょう

アシスタント：「不動産と仲良く付き合う」杉浦実業